

博士学位論文審査報告書

学生氏名： 4004S017 Stephen Robert Nagy

論文タイトル： Analysis of the Multicultural Coexistence Ideas and the Practices of Local Governments in the Tokyo Metropolitan Area

訳： 東京における区・市レベルにおける多文化共生政策および実践

1. 要旨

「多文化共生」と称される政策が、理念また実践として国際交流という概念から発展してきたかをたどる。また、「多文化共生」についての知的議論、政府文書から政策内容としての要素を特定し、指標としてモデルを提示する。実証的検討として、グローバル化の影響が大きい大都市東京、しかも日常的に外国人と接する区・市レベルの政策をとりあげ、足立区、新宿区、立川市を事例としてその多文化共生政策を分析する。

2. 構成

Introductory Chapter

Part One. History and Theory of Multicultural Coexistence

Chapter I From Culture Exchange to Multicultural Coexistence: Development from cultural exchange to multicultural coexistence in Japan since 1945

1.0 Introduction

1.1 Era of Cultural Exchange

1.2 Era of International Cooperation

1.3. Era of Multicultural Coexistence: Development of *Tabunka Kyousei*/Multicultural coexistence

Chapter II Searching for the meaning of multicultural coexistence through ideas

2.0 Introduction

2.1 Multicultural Coexistence through the prism of Liberal Democratic Multiculturalism

2.2 Liberal Democratic Critic of Multicultural Coexistence

2.3 Sociological interpretations of multiculturalism and multicultural coexistence

2.4 Permutations of Multicultural Coexistence Model

2.5 Defining Multicultural Coexistence

2.6 Multicultural Coexistence: Path towards a more Inclusive, Pluralistic Society

Part II Practices of Multicultural Coexistence by Local Governments in the Tokyo Metropolis

Chapter III Framework of Analysis: Indicators of Multicultural Coexistence

3.1 Indicators of Multicultural Coexistence Practices

3.2 Conclusion

Chapter IV Multicultural Coexistence in Practice in Adachi Ward

4.1 Demographics on Adachi Ward

4.2 Analysis of Internationalisation Policies of Adachi Ward

4.3 Analysis of Multicultural Coexistence Practices in Adachi Ward

4.4 Conclusion

Chapter V Multicultural Coexistence in Practice in Shinjuku Ward

5.1 Demographics on Shinjuku Ward

5.2 Analysis of Internationalisation Policies of Shinjuku Ward

5.3 Analysis of Multicultural Coexistence Practices in Shinjuku Ward

5.4 Conclusion

Chapter VI Multicultural Coexistence in Practice in Tachikawa City

6.1 Demographics on Tachikawa City

6.2 Analysis of Internationalisation Policies of Tachikawa City

6.3 Analysis of Multicultural Coexistence Practices in Tachikawa City

6.4 Conclusion

Conclusion

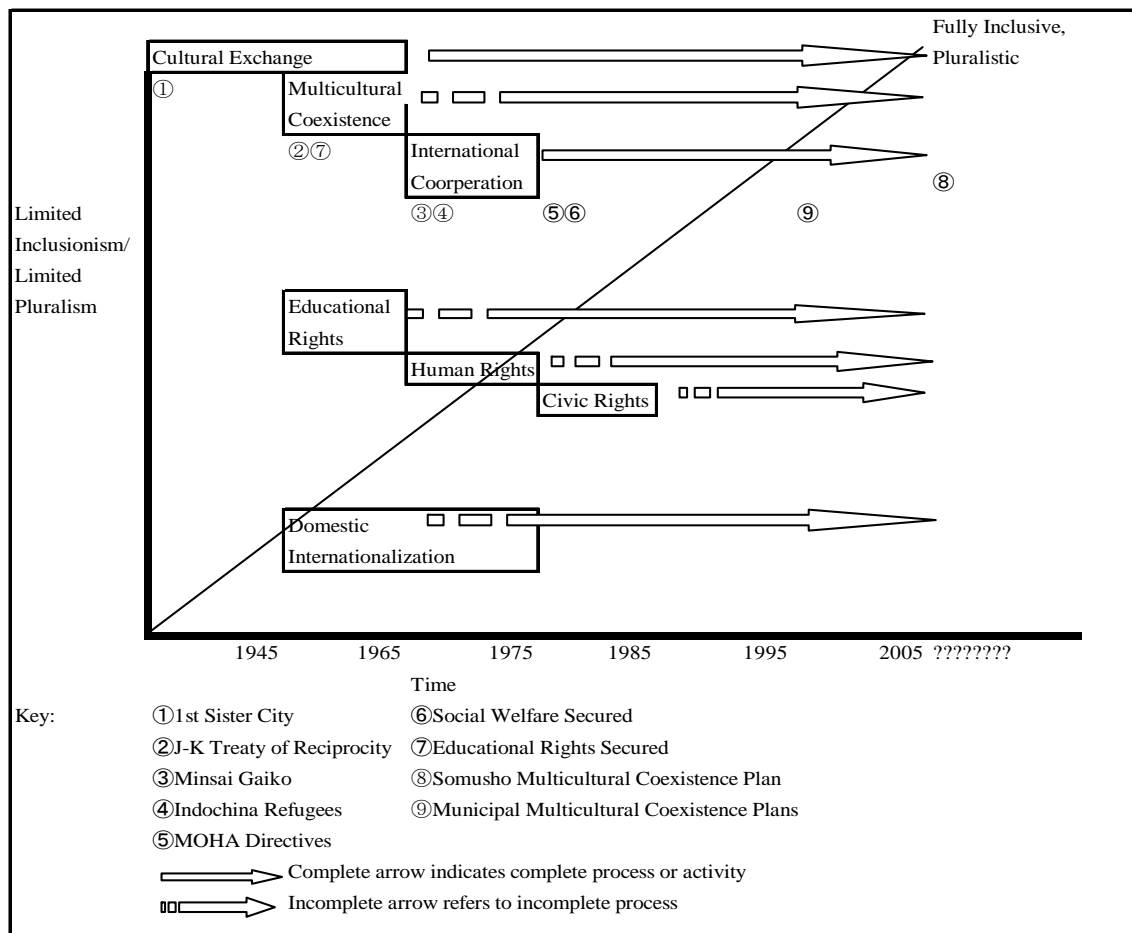
3. 内容

序章において、グローバル化の進展と共に、日本に居住する外国人が増加してきており、その対処について国の政策が後手にまわりつつある中で、日々、外国人と接する地方自治体において具体的な政策が発展してきた背景を叙述する。他方、このような外国人への処遇問題は、日本が戦後とってきた、国際化や国際交流の文脈と切り離しては論じられないという視点を提起し、そのような文脈において、「多文化共生」が理念として、また政策として発展してきたことが重要であり、その過程と実行の探求を本論文の課題として設定する。

第1章では、戦後の政策として、自治体における「国際化」をめぐる政策が、時代を経て、文化交流、文化交流と国際協力、多文化共生と変化を見せてきたことを歴史的にたどる。たとえば、文化交流の時代には1955年の長崎市とアメリカ、ミネアポリス市の姉妹都市協定にみられるように欧米の都市との文化交流をめぐる交換をめざしたものが多かった。70年代に入ると、自治体の参加によるJETプログラムなど国際協力にかんする動きも見られたが、あまり

進展はなかったといえる。以上のような「国際化」が主として「外」向きの政策であったのに対し、徐々に日本社会における「内なる国際化」をめざす動きが自治体でもみられるようになった。これは、1965年の日韓基本条約の締結、「民際外交」の提唱、インドシナからの難民、自治省提唱における国際化推進政策、地方自治体法、外国人登録法の改正などの要因が作用とした。このような経緯から現在では「多文化共生」政策の提唱が地方自治体で見られると議論する。

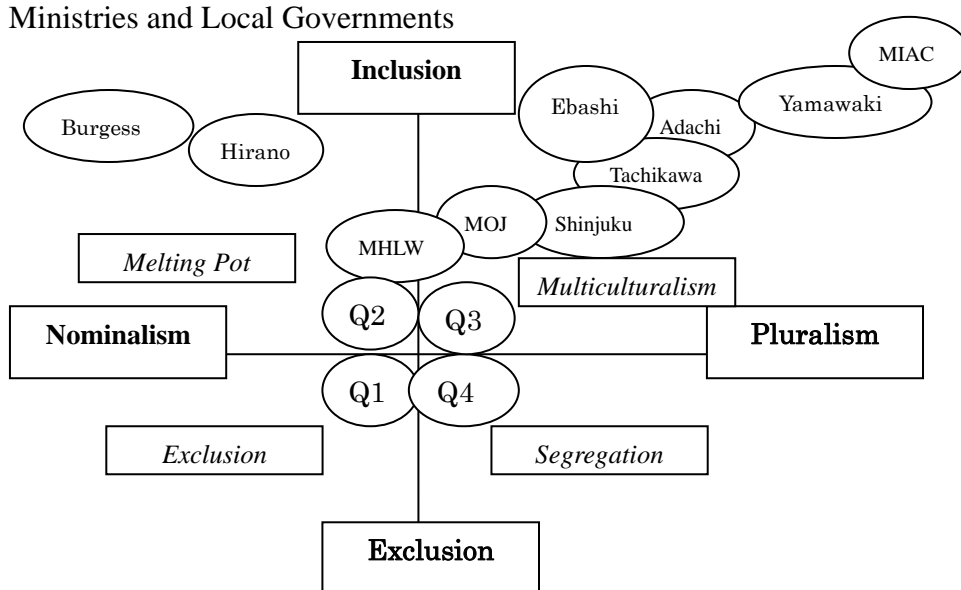
Table 4.0 Development from cultural exchange to multicultural coexistence in Japan since 1945



第2章では、この多文化共生政策を分析する上でのモデル、nominalism-pluralism（単一文化主義と多文化主義）、inclusive-exclusive（包摂主義と排他主義）を試論として提示する。このモデルに、知識人レベル、日本政府、足立区・新宿区・立川市における議論を位置付けることで、理念としての多文化共生が「幅」のある生成過程にある理念であることを検証する。た

たとえば、知的な議論においても多文化共生とは、結局は、現実としてはひとつの文化のもとでの共生を意味するといった見解がある一方で、複数の文化における共生が可能だといった見解を紹介する。また、日本政府においても、法務省、自治省、厚生労働省の見解についても差が見られるが、他方、多文化共生を外国人問題の解決といった文脈でとらえる傾向もある。こういった議論の検討から、日本における多文化共生の特質を **limited inclusionism**（限定的な包摂主義）であると提示する。

Figure 31.0 Collective Interpretation of Multicultural Coexistence by Scholars, Ministries and Local Governments



第 3 章では、足立区・新宿区・立川市における多文化共生政策の実行を分析する上で、具体的な 4 つの分析指標を提示する。それらは、外国人が自治体に参加する委員会などが存在するかという「制度的」指標、個人としての外国人がその行動や考え方などにおいてその国・地域のことを理解できるか（たとえば多言語による説明）という「文化的」指標、外国人がいかに社会と相互にかかわれるかという「相互活動的」指標、外国人がその国や社会に属しているという意識を持つかという「アイデンティティ的」指標である。

Figure 13.0 Indicators of Multicultural Coexistence Practice

| | Structural Integration | Cultural Integration | Interactive Integration | Identificational Integration |
|-------------------------------------|--|---|---|--|
| Contents of reform | Structural changes within the local government itself that secure the removal of barriers to the economy and labour market, education system, local housing system, local welfare institutions and services (and health system) and local political rights | Policies which support and facilitate an individual's cognitive, behavioural and attitudinal change which allow for acculturation in the host society (municipality) | Policies which encourage the acceptance and inclusion of foreign residents including but not exclusive to social networks, voluntary organisations, PTAs, etc. in the host society (municipality) | Policies which target foreign residents which encourage and help develop a feeling of belonging to the host society (municipality) |
| Specific measures (examples) | ↓ (1) local labour market policies (2) policies related to ethnic entrepreneurship and self employment (3) support for education (4) support for vocational and professional training (5) housing and health policies (6) local citizenship (naturalisation) (7) promotion of civic and political participation | ↓ (1) Language training (2) support for foreign residents' ethno-cultural background (3) support for secular and religious activities (4) support for sporting activities | ↓ (1) Provision of opportunities to interact as co-residents (festivals, joint activities etc.) (2) non-nationality based housing schemes (3) non-nationality based education schemes | ↓ (1) Multiculturalism policies (2) Policies of recognition of immigrant (foreign resident) secular and religious organisations (3) Policies promoting a culture of local level naturalisation, including LOCAL citizenship |

第4章では、足立区における多文化共生政策の実行を分析する。足立区では東京都において、新宿区について外国人が多く、しかも1980年から2006年までにその数は3倍に増加した。足立区の国際化政策は、文化交流の側面を国際協力よりも重視してきたが、現在では「多文化共生都市足立」と銘打つようになっており、多文化促進委員会をつくり、外国人諮問委員会を設け、外国人に区政に参加を促がす措置をとっている。

第5章では、新宿区の多文化共生政策を分析する。新宿区は区民の10パーセント弱が外国人であり、しかも95年から較べると2006年では50パーセントの増加を見せている。このような現実を受けて、「多文化共生プラザ」を常設し、多くの多言語ブックレットを作るなどの政策をとってきた。しかしながら、新宿区の多文化共生政策には、国際理解を深めることで、外国人との「摩擦」を防ぐという意味合いが込められており、したがって、多言語による情報においても税の払方など、外国人にも区民としての義務を伝えるという側面がみられる。このような傾向は、区役所係員とのインタビューにも見られた。しかし、外国人の法的権利の拡大には消極的である。

第6章では、立川市の多文化共生政策を分析する。立川では全市民の3パーセントと住民全体に占める割合は、新宿区や足立区に較べると総体的に低いが、傾向としては中国人やフィリピン人が多く、しかも長期定住する傾向が高い。立川市の多文化共生政策は、理念として外国人の人権の尊重を謳っているが、

その実現に向けて具体的な措置がとられているとは言いがたい。他方、立川市の多文化共生委員会には外国人も参加しており、その意味では限定的ではあるが、外国人を含むものである。

結論では、第1部と第2部を総括し、現在の自治体レベルにおける多文化共生の実相を位置付け評価する。足立区・新宿区・立川市ともに、モデルにおける pluralism & inclusive に属するが、しかし個々の政策を見ても、足立区、立川市、新宿区の順で、その多文化共生を満たす度合いは異なる。

4. 評価

1. 「多文化共生」という概念について、その内容について理論的および実証的検討をおこない総合的研究として体系的に成立させたことで、この概念の理解について学問的貢献をなしたことが、まずは評価される。

2. 第1章における史的検討の部分で、多文化共生概念が日本的文脈においては国際化・国際交流から派生、発展していったことを跡付けており、これは、国際文化交流分野の先行業績によっても解明されていなかった点で、オリジナルな議論であり評価できる。

3. 多文化共生について、知的議論を整理した政府文書を検討したうえで、「組織的」「文化的」「相互的」「アイデンティティ的」という4つの指標を導き出したことは意義深く、また、この指標が実際にもとづく指標であるだけに、多文化共生について「現実的」解釈を生み出した学問的意義は大きい。

4. また、足立区・新宿区・立川市における多文化共生をめぐる理念と政策の実行について、たとえば足立区区民部といった各自治体の資料や、インタビュー、アンケートにもとづいて、豊富な情報とともに実証的に示し、日本の自治体における多文化共生の実相を描き出したことは日本研究の点でも評価できる。

5. 多文化共生政策について、区・市レベルにおける実践を整理し位置づけたことで、今後の政策展開に関して一定の知見を示したと思われる。

6. 他方、地方自治体と国家との関係についてもう少し明確に論じる方がよい、叙述の展開に関して緻密な議論がなされていない箇所がある、重複する記述がみられるという指摘もなされた。また、1章の評価について異なる所見も出された。

5. 結論

いくつかの問題点は指摘されたが、本論文が、多文化共生の概念理解について学問的貢献をなし、東京都の区・市レベルでの実際の政策における実証的研究としての意義は認められ、論文審査委員会は票決の結果に従い、博士の学位授与を提案する。

2008年12月9日

博士學位論文審査委員会

| | | |
|----|-----------------------|-------------------------------------|
| 主査 | 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 | 教授・PhD（シカゴ大学） 篠原初枝 |
| 副査 | 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 | 教授・学術博士（東京大学） 白石昌也 |
| 副査 | 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 | 教授・PhD（コーネル大学） Glenda S. Roberts |
| 副査 | 成蹊大学 文学部 | 准教授 川村陶子 |